

様式 6

入札監視委員会定例会議議事概要（物品等）

開催日及び場所	平成 21 年 7 月 30 日(木) 金属材料研究所本多記念館 3 F 視聴覚室	
委員 (敬称略)	委員長 加藤義雄（仙台市社会福祉協議会会長） 委員 三輪佳久（弁護士） 委員 手島貴弘（公認会計士・税理士） 委員 高田敏文（大学院教授）	
審議対象期間	平成 20 年 10 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日	
個別審議対象案件	11 件	（備考） 審議対象期間の総契約件数 655 件から、個別 審議対象案件 11 件を抽出審議した。 回答は当該案件の担当者が行った。
一般競争入札方式	5 件	
総合評価方式	1 件	
最低価格方式	4 件	
指名競争入札方式	件	
総合評価方式	件	
最低価格方式	件	
随意契約方式	6 件	
企画競争	1 件	
見積合せ	1 件	
競争性のない随意契約	4 件	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	今回の説明では、競争性を十分に確保した上で、契約手続きを行っているとのことであるが、結果として、1 者入札の割合が高いと認識せざるを得ない。今後は、他大学の状況等を調査するなど、更に競争性を確保した適正な入札・契約が締結できるよう今後も努めてほしい。	

別 紙

質 問 (意 見)	回 答
<p>1 . 個別審議対象案件の抽出について (担当委員から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>2 . 個別審議対象案件の審議</p> <p><u>(1) 一般競争入札方式 (総合評価方式)</u> 【放射線画像フルデジタル化システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低価格方式ではなく総合評価方式を採用した理由について。 ・ 入札業者が 1 者だった理由について。 <p>(意見) 1 者入札にならないように競争性を確保する工夫が必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は政府調達案件であり、政府調達において、予定価格が 6,600 万円以上の医療技術製品については、総合評価方式により調達を行うことと規定されているため、総合評価方式を採用した。 ・ 複数の業者から意見招請するなどして仕様書を作成し、競争性を十分に確保した上で、契約手続きを進めたものと認識しているが、結果として入札業者が 1 者となったものである。
<p><u>(2) 一般競争入札方式 (最低価格方式)</u> 【一般事務職派遣業務】 【事務一般職派遣業務】 【一般事務職派遣業務】 (随意契約 (見積合わせ))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一業務内容の契約であると見受けられるが、予定価格にばらつきがある理由について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、件名は類似しているが、それぞれ業務内容が異なる派遣業務である。また、派遣業務の価格は、経済情勢の影響を受けやすく、時期による変動が大きいことから、予定価格はその都度市場調査の結果を踏まえて算出しており、本件は契約時期が相違しているため、当然予定価格も違っている。

別 紙

質 問 (意 見)	回 答
<p>【アジレントテクノロジー(株)社製 半導体パラメータ解析装置 B1500A 1式】</p> <p>・入札業者が1者だった理由について。</p> <p>(意見)</p> <p>1者入札にならないように競争性を確保する工夫が必要ではないか。</p>	<p>・本件については、平成19年度まではメーカーとの随意契約を行っていたが、平成20年度より複数の販売代理店による調達が可能と判断し、競争性を確保する観点から一般競争契約に変更したものであるが、結果として、入札業者が1者となったものである。</p>
<p>【事務情報ネットワーク監視システム】</p> <p>・一般競争契約から随意契約移行後の事務手続きはどのように行われるのか。</p>	<p>・一般競争契約から随意契約へ移行後は、業者に見積書の提出を依頼し、予定価格と比較の上契約金額を決定している。</p>
<p>(3) 随意契約(企画競争)</p> <p>【イントラネット向け情報利用管理ソフトウェアの試作 1式】</p> <p>・公募は、どのように行っているのか。</p> <p>・応募者が少ない理由について。</p>	<p>・本学の資産・調達管理課のホームページ及び本部事務機構内の掲示板において公告している。</p> <p>・機密性の高い個人医療情報をイントラネット上で利用・管理するソフトウェアの試作が目的であり、セキュリティやアクセス制御機構に関する高い知識を有することを条件にした企画競争であることが原因と考えられる。</p>

別 紙

質 問 (意 見)	回 答
<p>(4) 随意契約 (競争性のないもの)</p> <p>【(米国)プリストンプライドリサーチ社製 電気化学測定システム VMP3-ECSYS(制御・解析用ソフトウェア、制御装置付き 1台)】</p> <p>【(独国)ブルカー・エイエックスエス社製 1次元アレイ型超高速X線検出器 VANTEC-1型 1台】</p> <p>【(独国)S P E C S社製 X線源】</p> <p>・随意契約理由が「国内唯一」、「東北地区唯一」、「県内唯一」となっているが、どのような使い分けを行っているのか。</p>	<p>・本件は、外国製品の調達案件であるが、輸入元が直接販売し「国内唯一」の販売店であると認められる場合、または、輸入元と代理店契約を結んだ販売代理店が、「東北地区唯一」、「県内唯一」の販売代理店であると認められる場合に随意契約を行っており、本学としては、最低でも「県内唯一」の販売代理店となっていることを、随意契約の条件としている。</p>
<p>【東北大学教務事務資料作成業務】</p> <p>・唯一業務可能な業者であると判断した理由について。</p>	<p>・本業務は、本学における学籍登録、学籍管理、成績管理等のデータを、電算処理し教務事務に必要な資料を作成する業務であり、そのシステムプログラムの著作権を唯一当該業者が保有しているため。</p>
<p>3 . 意見の具申</p> <p>今回の説明では、競争性を十分に確保した上で、契約手続きを行っているとのことであるが、結果として、1者入札の割合が高いと認識せざるを得ない。今後は、他大学の状況等を調査するなど、更に競争性を確保した適正な入札・契約が締結できるよう努めてほしい。</p>	<p style="text-align: right;">以 上</p>